

令和7年4月1日

各PTA会員様

可児市PTA連合会
会長 岩井 淳
可児市立今渡北学校PTA
会長 市原 統康

可児市PTA連合会

ケータイ・ネットに関する家庭のルール指針について

日頃より、PTA活動につき格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

“情報社会”と言われている世の中において、近年では「Society 5.0」と言われる社会が提唱されています。大人であり、保護者である私たちですら認知し理解することも困難なくらい加速している時代と感じています。

さて、可児市PTA連合会では子どもたちに安心、安全にインターネット社会と関わっていくために「ケータイ・ネットに関する家庭のルール指針」を制定しています。

また、昨今はゲーム機がネット接続可能となるなど、さまざまな機器から有害情報に近づく危険性が広がってきており、子どもたちが被害を受ける可能性も高まっています。

スマホやゲームは保護者の判断において子どもに手渡しています。

できるだけ手渡す前に、子どもたちにどんな危険があるのか？保護者として情報モラルについて学びましょう。もちろん、手渡してから子どもと一緒に向き合い、話をしながら学んでいくことが大切だと思います。

親子で正しく ICT 機器やインターネットを使いこなせるようになるにはどうしたらよいかなどを話し合うこと。約束、ルールを決めること。その際には、当指針を基に「子どもといっしょに」ルールを考え、使用に際しては常に子どもたちを見守る、声掛けなど配慮をお願いします。

なお、この指針は以下の要件を前提とします。

主な危険やトラブル

1. 動画など、画面の見過ぎによる身体への影響
2. ネット上での文字だけのやり取りやメールでの誹謗中傷やいじめ
3. SNS などに載せた画像や住所、電話番号など個人情報の流出
4. SNS を通じて知り合った人からの誘い出しによる被害
5. 無料ゲームサイトなどで意図しない課金、有料サービスの利用
6. 「闇バイト」等情報によりアルバイト感覚で犯罪に加担

子どもを守るために保護者ができる5つのポイント

1. ペアレントコントロール
2. フィルタリングを利用する
3. ルール作り
4. ルールは破られるものとして、根気よく子どもと向き合い話し合ってください
5. いつでも相談・話せる大人が近くにいるということを伝えましょう

参考サイト

総務省 上手にネットと付き合おう！	文科省 情報モラル学習サイト	警視庁 インターネットトラブル	ネット安全・安心 ぎふコンソーシアム
トラブル事例集あり 子どもと向き合い、話し合い、 ルールを作るきっかけに	小1～高3までに応じた出題 があり楽しく勉強するような 感覚で学べる	様々な事例を掲載	自律的なインターネット 利用を目指して リーフレット
			

ネット接続機器に関する家庭のルール指針

～親子で考え、親子で守ろう家庭のルール～

1. 食事中は使用しません。
2. ネット接続機器の使用場所や時間の約束を守ります。
3. 人の迷惑になるような場所での使用や『ながらスマホ』をしません。
4. フィルタリングをかけて使用し、危険性のあるサイトへは接続しません。
5. 心当たりのない SNS やメールにアクセスしません。また、不審なメール（送信者不明のメールや知らない人からのメール）が来たときは、速やかに保護者に報告します。
6. 学校へは持ち込みません。
7. ブログやプロフ、メールなどに友だちの悪口を書き込むなど、他人を傷つけるような使い方はしません。
8. 自分や友だちの氏名、住所、電話番号などを掲示板などに公開しません。
9. SNS やメールによるいじめなど、トラブルや心配ごとがあったらすぐに保護者や先生に相談します。

※ 上記の家庭のルール指針を参考にして各家庭で話し合い、わが家のルールを決めましょう。

わが家のルール

1.
2.
3.